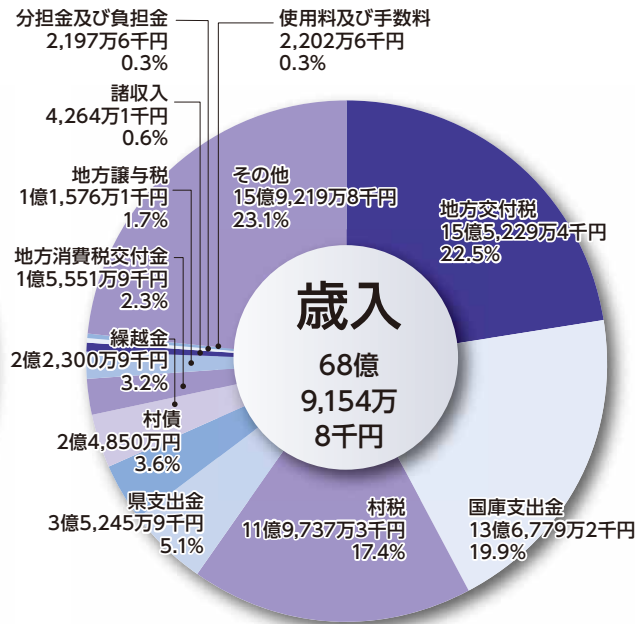
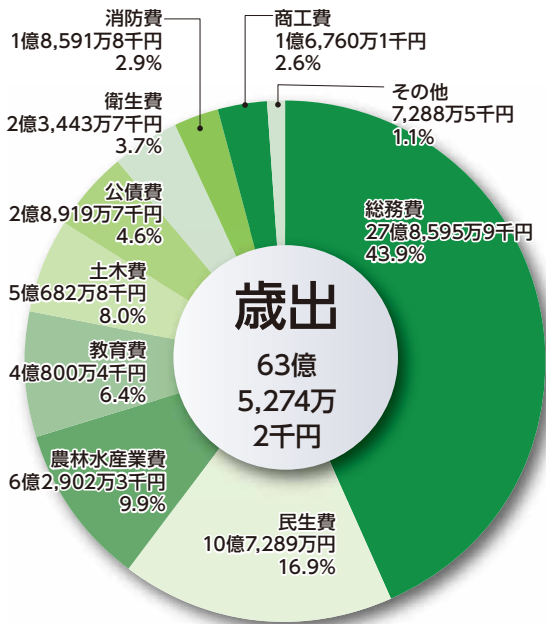
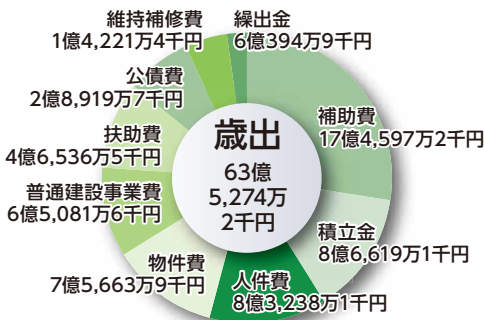


令和2年度 一般会計決算

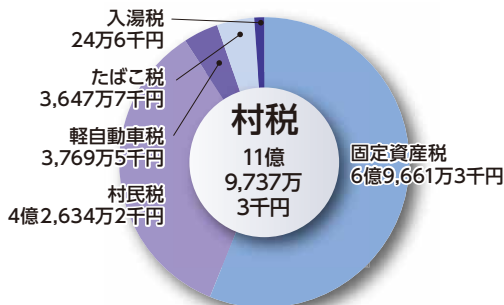
令和2年度決算報告
歳出の総額は63・5億円



性質別の歳出



村税の内訳



令和2年度 特別会計決算

(%は前年度比)

国民健康保険特別会計	簡易水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
歳入 12億2,629万3千円 ▲6.0%	歳入 1億7,839万3千円 4.2%	歳入 3億9,571万7千円 20.5%
歳出 11億9,567万8千円 ▲4.5%	歳出 1億4,052万1千円 ▲9.4%	歳出 3億8,169万1千円 20.9%

介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入 8億4,979万5千円 ▲2.8%	歳入 8,797万1千円 3.0%
歳出 8億1,149万6千円 ▲4.3%	歳出 8,722万1千円 2.8%

国民健康保険(国保)制度の会計。加入者からの保険料や県支出金などで維持されています。

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収の経費や広域連合へ納付を行います。

村の令和2年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

一般会計決算の概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延した1年となりました。この影響は、昭和村においても例外ではなく、あらゆる活動や事業が自粛または中止、あるいは制限を余儀なくされました。村ではこうした中、事業者に対する経営支援や、住民事業者への「新しい生活様式」導入支援、地域経済の振興といった、コロナ禍による厳しい状況を乗り越えるための施策に取り組みました。

一方、村政運営においては、第5次総合計画の後期基本計画の初年度として、健全な財政運営と村民への質の高い行政サービスの提供を目指し、基本構想に掲げる「みんなで作ろう 元気な昭和村」の将来像を主眼に、村づくりを進めてきました。

一般会計での歳入総額は68億9,154万8千円で前年度比は29.2%の増加、歳出総額は63億5,274万2千円で前年度比は30.1%の増加となりました。自主財源の構成比は44.4%となり、前年度を6.5ポイント下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症に関連する国庫支出金

道の駅駐車場整備工事
7,150万円



手狭になっていた道の駅「あぐりーむ昭和」の駐車場を拡大し、さらに利用しやすくなるよう整備しました。

多面的機能支払交付金事業
7,745万6千円



村内の各行政区や団体が行っている道路清掃や植栽の整備などの活動に対して手当などを交付しました。

特別定額給付金給付事業
7億3,188万2千円



新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急経済対策として、1人あたり10万円を支給しました。

第二保育園トイレ改修工事
1,154万6千円



第二保育園のトイレを、まだ幼い園児たちにとって安全で使いやすく、清潔な場となるよう改修しました。

小中学校GIGAスクール構想情報機器購入事業
2,506万円



児童生徒1人に1台端末を導入するなど、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けた事業を行いました。

役場新庁舎実施設計委託事業
4,997万3千円



役場庁舎を現在の敷地で建て替える、新庁舎建設工事の実施設計を委託しました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

地方債と基金の現在高

地方債等

項目	令和元年度	令和2年度	差引
一般会計	26億4,388万円	26億1,148万5千円	▲3,239万5千円
簡易水道事業	2億5,518万円	2億3,585万6千円	▲1,932万4千円
農業集落排水事業	14億5,055万3千円	12億9,383万円	▲1億5,672万3千円
戸別浄化槽事業	1億2,274万1千円	1億2,376万1千円	102万円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が1会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項目	令和元年度	令和2年度	差引
財政調整基金	16億3,342万5千円	16億3,983万4千円	640万9千円
学校校舎建築基金	5億9,145万2千円	6億1,132万円	1,986万8千円
減債基金	3億2,410万1千円	3億2,423万4千円	13万3千円
公共事業整備基金	11億3,049万5千円	11億3,063万円	13万5千円
その他	13億4,070万6千円	16億9,518万9千円	3億5,448万3千円
計	50億2,017万9千円	54億120万7千円	3億8,102万8千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準(※)
実質赤字比率	-	-	15.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00
実質公債費比率	6.0	5.8	25.00
将来負担比率	-	-	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「-」で表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

※財政状況を見る基準値で、下回ってれば健全財政です。

資金不足比率

特別会計名	令和元年度	令和2年度
簡易水道事業	-	-
農業集落排水事業	-	-

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「-」で表記しています。

一般会計の用語

が、大幅に増えたことが主な要因となっています。

歳入

▼村税 村民の皆さんからの税金。村民税や固定資産税、軽自動車税など。

▼地方交付税 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国税から公布されるお金。

▼国庫支出金 特定事業に対し、国や県から使い道を指定して交付されるお金。

▼地方譲与税 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。

歳出

▼民生費 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。

▼総務費 庁舎の管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費。

▼衛生費 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。

▼公債費 事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。

▼教育費 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。

▼土木費 道路や公園などの整備や維持管理にかかる経費。

▼農林水産業費 農林水産業の振興にかかる経費。

▼消防費 消防、防災などにかかる経費。